

静岡県議会議員 **つかもと だい** だ

県政報告 Tsukamoto Dai

2023 November
 (発行日) 令和 5年11月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

静岡県議会 9月定例会

2023年度一般会計に82億3200万円を追加補正

大雨被害等への対応に68億4800万円

来年度当初予算に向けて新たな対策の検討が必要

去る6月2日から3日にかけて、本県は記録的な大雨に見舞われ、家屋の損壊や浸水をはじめ、河川、道路等の公共土木施設等、県内各地で多くの被害がもたらされました。その為、今定例会におきまして、被災者への支援や被災した公共土木施設の復旧工事等への対応を致しました。

近年の自然災害は、強い台風や線状降水帯の発生等、これまで

の想定を超えており、新たなステージに入ったものと危機感を強くしております。今までの課題を分析し、来年度当初予算に向けて新たな対策の検討が必要だと思えます。

引き続き、頻発化、激甚化する自然災害から県民の皆様生命や財産を守る為、災害対策の強化に取り組んで参ります。

本会議 答弁要旨

スタートアップ支援戦略を踏まえた 今後の取り組みについて

9月補正予算：スタートアップ支援6,000万円

【答弁】県では、スタートアップを効果的・戦略的に支援する為、本年5月から4回にわたり、有識者等で構成するスタートアップ支援戦略策定委員会を開催し、議論を重ねて参りました。その結果、「県内でスタートアップを創出・育成すること」と「県外からスタートアップを呼び込む環境を整備すること」の2つの柱を軸に、具体的な施策を盛り込んだ「スタートアップ支援戦略」を取りまとめた。

本戦略では、スタートアップと県内企業・自治体とのマッチング等の「結びつける施策」と「成功事例の創出」の2つを重点取り組みとし、この重点取り組みに位置付けられた施策のうち、速やかに実施する必要がある事業を9月補正予算案に盛り込み、本議会にお諮りしているところであり、具体的には、スタートアップを下支えする仕組みとして、イノベーション拠点SHIP[®]に「ワンストップ相談窓口」を設置します。新たに専門スタッフを3名配置して、スタートアップの困り事を支援につなげる他、TECH BEAT Shizuoka[®]で発掘したスタートアップと県内企業とのマッチングを年間を通して実施して参ります。

次に、県内から成功事例を創出する為、ビジネスプランコンテストを開催します。県内に拠点を構えることを条件として参加者を募集し、1位の賞金額を自治体主催では最大規模の1,000万円としており、国内外で既に実績があるスタートアップや、今後、大きな成長が期待される有望な企業の呼び込みにつなげて参ります。

また、スタートアップへの伴走支援を強化する為、スタートアップ支援関係者によるネットワークを構築し、その中から、県内自治体、企業、金融機関、支援機関等による「スタートアップ創出支援チーム」を創設して、関係者が一体となって支援する仕組みを構築して参ります。

来年度は、こうした取り組みに加え、県内全域を実証フィールドとして、本県にある様々な地域資源を活用したマッチング施策を本格的に展開する他、次世代のスタートアップ人材を育成する「アントレプレナーシップ教育」にも積極的に取り組む等、国内外のスタートアップに選ばれた地域となるよう、全力で支援して参ります。

※SHIP (SHizuoka Innovation Platformの略。シップ)
 SHIPは、静岡市葵区呉服町2-7-26 静専ビル2階(静岡銀行呉服町支店近く)に、新たな価値の創出や生産性の向上等、イノベーションの創出を目的として、様々な人が集まる「場」として開設されました。

施設は、①セミナーエリア(定員：使い方によりますが、最大20~30人程度) ②オープンスペース(交流スペース) ③ミーティングルーム(2部屋)のエリアに分かれています。

民間企業等、外部との打合せはもちろんのこと、「デジタル人材の育成」が柱の施設ですので、講座や研修の開催にオススメです。

SHIPは会員登録が必要ですが、交流や活用を促進する為、利用料金を無料としています。

※TECH BEAT Shizuoka
 TECH BEAT Shizuokaとは、県内の経済団体が一元となって開催するビジネスマッチングイベントです。先端技術を持つ首都圏等のスタートアップのソリューション(顧客の課題解決につながる製品やサービス)を県内に紹介することで県内企業との協業を促すとともに、毎回、各界を代表する講師陣による基調講演等を通じて、県内企業に新たな気付きを提供しています。

9回目の開催となったTECH BEAT Shizuoka 2023は、過去最大の会期となる3日間で、102社のスタートアップが出展し、計5,447名の方が来場され、活発な商談が行われました。

地域経済の活性化

若者のUターン就職の促進について

国は、来年度から、奨学金の返済負担軽減等を通じた 少子化対策の一環として、地方の中小企業に就職する 都内大学の卒業生に対し60万円を支給する方針。 静岡県も、学生のUターン就職促進施策に活用。

【答弁】県ではこれまで、若者のUターン就職を促進する為、本県の暮らしの魅力や県内の企業情報の発信等に努めて参りました。今年度はこれらに加え、首都圏大学に向けた広報の拡充等にも取り組んでいるところであります。

このような中、国は、来年度から、移住・就業支援制度の対象を学生に拡大する方針を明らかにしました。具体的には、奨学金の返済負担軽減等を通じた少子化対策の一環として、地方の中小企業に就職する都内大学の卒業生に対し60万円を支給する方針で、本県におきましても、学生のUターン就職促進

進施策に活用して参りたいと考えております。学生の奨学金返還支援制度につきましては、支援内容は様々ですが、現在、県内の14市町において実施されていると承知しております。

県と致しましては、県内市町の奨学金返還支援制度や、来年度創設される大学卒業生向け移住・就業支援金の若者のUターン就職に対する効果等を踏まえ、学生に対する経済面での支援策について、引き続き、研究して参ります。

本会議 答弁要旨



静岡県議会議員 **つかもと だい** 事務所のご案内

〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157
 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 http://www.facebook.com/tsukamotodai1
 http://www.twitter.com/tsukamotodai1

facebook X (Twitter)

大igest Tsukamoto Dai Digest

DAI通信 第33号

疲弊した地域社会を立て直す!!

~「若さ・行動力」「経験・実績」~

焼津市民の皆様が政治家として育てて頂き、市議8年、県議8年、経験させて頂きました。

現在49歳、議員経験17年目。気力・体力・行動力・経験・・・今が一番充実していると思えます。

4年ぶりに県議会議員としての活動をさせて頂いております。

私が議員でなかったこの4年間で地域は疲弊し、社会は大きく変わってしまいました。「若さ・行動力」「経験・実績」を活かし、この疲弊してしまった地域社会を立て直します。そして、今後も、地元・焼津市、静岡県発展の為に努力して参ります。

私が議員でなかったこの4年間で総点検! 取り組みの遅れを取り戻す!!



私が議員でなかったこの4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況とその報告」があります。

現場に足を運び、関係者にお話を聞かせて頂く、「道路整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの?」という声が聞かれます。

目に見える整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉等が進められていることがあります。ただ、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事業が進んでいない。」と思われてしまいます。

私の県政報告資料「大igest」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私が行っている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。今後も、県民の皆様のご理解を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

塚本大が、機会あるごとに本会議で取り上げている国道150号バイパス 国道150号バイパスの更なる整備促進を要望

国道150号バイパスは、志太榛原地区の発展に大きく寄与する重要路線の一つであります。その為、私は、本会議でも機会あるごとに取り上げ、整備促進に力を入れております。

本路線には、整備促進を目指して期成同盟会があり、私は、その顧問として要望活動を行っております。



焼津市建設部長による要望説明要旨(焼津市長の代理として出席)

- ・国道150号バイパスについては、焼津港、大井川港等の産業・物流の拠点と、焼津ICや大井川焼津藤枝スマートIC等の公共交通結節点であり、広域ネットワークを作る大変重要な道路である。地域経済の発展や市民生活の充実、交流の拡大に大きく寄与する。
- ・2級河川志太田中川にかかる橋梁の早期の架け替えと事業実施中間区間2,500mについても、より一層の整備促進及び早期完成の為の予算確保をお願いする。
- ・新規事業区間について、焼津市としても用地取得に協力し、県と共に早期完成に向け積極的に事業を推進していきたいと考えている。

島田土木事務所長による要望回答要旨

- ・国道150号バイパスの4車線化の促進ということで、皆様方に来て頂き、地元への期待の大きさを改めて認識した。今後も引き続き、予算の確保に努めていきたい。
- ・焼津市内の道路については、用地買収が進んでいるところもあるので、そこについては、用地買収が済んだところから、工事を進めていきたいと考えている。

実現!! 塚本大が市議会議員時代から力を入れて取り組んでいる **河川清掃の負担軽減!**

焼津市を管轄する島田土木事務所にも **リモコン式草刈り機2台配置実現!** 私たちの地域は遅れ解消!

静岡県では、昨年度までに8台のリモコン式草刈り機を導入して参りましたが、焼津市を管轄する島田土木事務所には配置されていませんでした。

大igest第32号(令和5年8月1日号)でもご紹介しましたが、予定通り、9月に焼津市を管轄する島田土木事務所にもリモコン式草刈り機が2台配置されました。

今後も、河川清掃の負担軽減に努めて参ります。

《地域の課題》
 下流域に位置する焼津市は、市内を流れる河川の川幅が広く、雑草が生い茂る面積も広範囲にわたる為、河川等の草刈りは、以前から地域の課題となっています。

そうした中、高齢化や人口減少が進み、各自治会が行う河川等の草刈りは、年々大変ななっています。

《ラジコン式草刈り機「神刈」》

「神刈」という名称のラジコン式草刈り機。リモコンやスマホで操縦し、45度の傾斜角度まで対応可能。作業効率は人の5倍と言われていますが、リモコン操作なので体力の消耗はなく、5倍以上の効果も期待出来ます。

県管理河川における堤防の草刈りについて

大型のリモコン式草刈り機を 昨年度から導入し、 除草作業の効率化を進めている。

【答弁】県では、安全な河川施設や良好な水辺空間を保持する為、河川の除草を実施しております。しかし、除草の対象面積は約360万平方kmと広大である為、地域の自治会等の御協力を頂いており、こうした活動には、心から感謝しているところであります。

県では、従来から肩掛式草刈機で行われていた除草作業を軽減する為、新たに大型のリモコン式草刈り機を昨年度から導入し、除草作業の効率化を進めております。さらに、堤防の

強化の為に堤防の草刈り機等の導入により、除草対象面積を減らすことにも取り組んでいるところであります。また、地域の自治会等による河川除草等の活動は、「リバーフレンドシップ制度」により支援しております。豪雨が激甚化する中、河川の重要性に目を向ける機会となる地域活動は、河川愛護だけでなく、住民の防災意識の向上にもつながるものと期待しております。

この為、県では、より効率的な河川除草への改善や工夫を続けることはもとより、予算確保に努めて参ります。また、地域活動での負担を軽減するよう、危険が伴い多大な労力を要する箇所は、県による直接実施や、リモコン式草刈り機の活動団体への貸出し等により、地域活動が継続していくよう支援して参ります。

県と致しましては、引き続き、河川における地域活動との協働を通して、地域に愛される河川の良い維持と、地域防災力の向上が出来るよう取り組んで参ります。



静岡県議会9月定例会

川勝知事の給与減額条例案、猛省を促す附帯決議案と共に可決!

附帯決議! 不適切発言等の再発防止の為、川勝知事に5項目の履行を強く求める!

川勝知事の給与減額を巡る経緯

令和3年	10月23日	参議院議員静岡選挙区補欠選挙の応援演説で、前御殿場市長であった候補者に対して「あらはコシヒカリがない。飯だけ食べて、農業だと言っている。」等と発言。
	11月24日	静岡県議会臨時会で 辞職勧告決議案* を47対19の賛成多数で可決。閉会後、報道陣に対して「猛省したい。生まれ変わると富士山に誓った。12月分の給与とボーナスを返上する。」と発言。
	12月6日	静岡県議会12月定例会の代表質問で「返上の議案を提出したい考えに変わりはありませんか。」と問われ、「全く変わりありません。」と答弁。
	12月10日	知事にボーナス316万円支給。
	12月21日	12月分の給与130万円支給。 静岡県議会12月定例会閉会。返上に必要な条例案は提出せず。
	12月22日	定例記者会見で「条例の提案にかなかった事実を極めて重く受け止めている。今は、どうするかは、まだ決めていない。」と発言。
令和5年	7月3日	令和4年の所得公開で、給与とボーナスを返上していないことが判明。
	7月4日	取材に対して「熟慮の結果、発言のけじめは知事として職責を果たすことと思いついた。」とコメント。
	7月5日	静岡県議会6月定例会総務委員会で委員から「熟慮してやっぱりやめました、で済むのか。」「言行不一致だ。」等と批判が相次ぐ。
	7月11日	定例記者会見で「条例案を(議会に)受け付けてもらえない厳しい状況だった。」等と弁明。
	7月12日	静岡県議会6月定例会最終日で「9月定例会で条例案を提案したい。」と説明。
	7月13日未明	静岡県議会6月定例会最終日に提出された 不信任決議案* が賛成50対反対18で否決。
	7月13日午前	取材に対して「非常に重く受け止めている。」等と発言。

※不信任決議
議会において、首長等、特定の地位にある者について信任出来ない旨の意思表示をした議決。地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上が出席する都道府県または市町村の議会の本会議において4分の3以上の賛成により成立する。不信任決議を受けた首長は、10日以内に議会を解散することが出来る(地方自治法第178条第1項後段)。解散しなければ10日が経過した時点で失職する(地方自治法第178条第2項)。また、議会を解散した場合において、選挙後に初めて召集された議会が再び不信任決議案が提出された場合は出席議員の過半数の賛成で成立し、首長は議長から通知があった日において失職する(地方自治法第178条第2項・第3項)。

県議会の場合では、知事の様々な不適切発言とそれを追求する議会の衝突が、今までも、何度も繰り返されて参りました。知事は、その都度、改めると言いながら、なかなかその言葉通りにはなりません。このような不毛な議論は早く終わりにし、山積している課題解決に注力すべきです。それを県民の皆様も望んでいると思います。県民の皆様に安心して頂ける県政運営が行われるよう、今後も努力して参ります。

給与減額条例案に関する知事提案説明全文

私の御殿場に関わる不適切発言等に関しましては、県議会をはじめとして県民の皆様にも不信の念を抱かせてしまったことを、改めて深くお詫び申し上げます。
また、先の6月県議会において、知事不信任決議案が提出され、多くの県議会議員の方が賛成されましたことを、極めて重く受け止めております。
本議会において、私の不適切発言に対するペナルティとして、6月県議会で表明致しました、私の給与を減額する条例案をお諮りしております。減額する給与は、発言があった当時、私が返上すると表明していた令和3年12月における給料及び期末手当と同額の446万円余であります。
知事の職にある限り、辞職勧告を突き付けられている身であることに変わりはありません。常時公人(いかなるときも、公人である)等、自らに課した「知事心得五箇条」を全身全霊で実行して参ります。県議会議員の皆様とのコミュニケーションを十分に図りながら、県民の皆様のために、公人・知事としての職責を果たすという思いで県政運営に取り組んで参りますので、県議会議員の皆様のご御理解をお願い申し上げます。

給与減額条例案に対する附帯決議全文

第107号議案「知事の給与の特例に関する条例」の提出の原因ともなった川勝平太知事の不適切な発言は、多くの県民を傷つけた。かつ、県に対する県民の信頼を損ねるものであり遺憾である。
本条例の施行に当たっては、知事に猛省を促し、かつ、かかる事態を二度と引き起こすことのないよう、下記の事項を強く求める。
1 今回の給与減額は、あくまで知事個人の発意による、不適切発言に対する責任の取り方の一つに過ぎず、これによって、御殿場市民及び県民に与えた負の影響が払拭されるものではないことを知事は強く認識すること。
2 本県議会では、2年前に「川勝平太知事に対する辞職勧告決議」を可決しており、今回の給与減額は、当該決議に対して何ら影響を及ぼすものではないことを知事は自覚すること。
3 多くの県民は、「給与の減額」ではなく「給与の返上」と認識していることから、知事はこの認識を改めるための説明責任を果たすこと。
4 これまでの度重なる知事の不適切発言が招いた県政の混乱は、知事個人に責任があることは当然であるが、これを県庁全体の課題と捉え、県当局は、知事の言動を十分に把握した上で、知事をいさめること。
5 本定例会の本会議で知事が明言したとおり、仮に不適切な発言があった場合には辞職するとの発言に責任を持つこと。
以上、決議する。

※辞職勧告決議
不祥事等で公職の身分にふさわしくないと思われる人物に対して行われる議会の意思表示。「勧告」である以上、あくまで当該人物による自発的な辞職を促すもので、首長に対する不信任決議とは異なる法的拘束力はなく、たとえ当該人物が勧告に従わず辞職しなくても法律上の問題はない。

静岡県地震防災センター

静岡県地震防災センターは、県民の皆様幅広く御利用頂き、東海地震に立ち向かう為の知識と技術の向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的として、平成元年に開館致しました。
開館から30年が経過し、施設や設備の老朽化とともに、近年激化する豪雨災害や土砂災害、富士山噴火災害等の多様化する災害に対応する為、今回展示内容を一新し、リニューアルされました。
このリニューアルに加え、今年2月から新たにインターネットで防災情報が見られる「静岡県デジタル地震防災センター」が開設されています。自宅にいながらゆくりと防災センター内が観覧出来ます。実際に静岡県防災センターのホームページへアクセスして、体験してみてください。
訪問した日は平日の午前中でしたが、いくつかのグループが訪れ、インストラクターの説明に熱心に耳を傾けていました。過去に訪れたことがある方も、新しくなった施設を訪れてみるのもいいと思います。



県民の日「こども県議会」

こども県議会は、子どもたちが県の未来を考え、語ることを通じて、静岡県や県政について関心を高めてもらう事を目的に、平成13年度から開催されており、8月21日の「県民の日」の記念行事となっております。
各市町等から選出されたこども議員(中学2年生、44人)が、県議会本会議場で、知事をはじめとする県幹部職員と意見交換を行い、「静岡の豊かな食文化や美しい自然等を未来に継承し、文化交流を通して世界平和の実現に貢献します。未来の静岡県を担う人材として、何事にも関心を持ち、学びを続けていきます。」等の内容を盛り込んだ「こども県議会宣言」が全会一致で採択されました。
※なぜ8月21日を「県民の日」としたのか?
明治9年8月21日に、それまでの静岡県と浜松県が合併し、ほぼ現在の姿の静岡県が成立しました。そこで、静岡県の誕生日にあたる、この8月21日が県民の日として制定されました。



ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム設立総会

パラスポーツのチカラで静岡県を元気に!

静岡県では、東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、持続的なパラスポーツの推進を図る為、官民連携組織「ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム*」を立ち上げることにし、設立総会が開催されました。
総会後には記念イベントも行われ、車いすラグビー日本代表として東京パラリンピックで銅メダルを獲得した若山英史選手は、コンソーシアム設立について「障害のある人もない人もしっかりと土台があれば静岡からムーブメントを作っていく。」と思いを語りました。また、東京パラリンピックについては「金メダルを目標に掲げていたので悔しい。」と振り返り、1年後のパリ大会に向けてリベンジを誓いました。

●コンソーシアムの必要性
～スポーツを取り巻く情勢～
東京2020パラリンピック競技大会では、静岡県が自転車競技の会場となり、静岡県ゆかりの選手のめざましい活躍がありました。様々な障害を持つパラアスリートが限界に挑む姿に、県民は多くの感動と勇気をもらうとともに、多様性を認め、誰もが個性を発揮出来る社会が必要であることを気づかせてくれました。

●官民が連携したコンソーシアムがなぜ必要なのか～
●東京2020パラリンピック競技大会のレガシーを創出し、一過性しない持続可能なパラスポーツの推進が求められており、静岡県パラスポーツ推進協議会の報告書において官民連携コンソーシアムの創設が提言されています。
●社会的な課題として、共生社会、**ダイバーシティ&インクルージョン***、SDGs等の取り組みが求められている中で、スポーツの価値が再認識され、その意義や役割が高まっており、パラスポーツもその課題解決へ貢献することが出来ると考えています。

※コンソーシアムとは?
「コンソーシアム」とは簡単に言うと「共同事業体」という意味です。個人や企業、組織、政府機関等からなり、一つの事業を遂行する為に集まった団体、共通の目的に沿った活動を行う団体を指します。

～コンソーシアムの目的～
静岡県のパラスポーツを推進するコンソーシアムを新たに創設し、パラスポーツのチカラで静岡をもっと元気にして、県民が健康で豊かに、一人ひとりがいきいきと暮らせる多様性のある共生社会の実現を目指していきます。

※ダイバーシティ&インクルージョンとは?
人には人種や性別、年齢等の外見の異なる違いはもちろん、宗教や価値観、性格、嗜好等、内面にもさまざまな違いがあります。ダイバーシティ&インクルージョンとは、個々の違いを受け入れ、認め合い、活かしていくことを意味します。



本会議 答弁要旨

パラスポーツの推進について 障害者スポーツセンター、基本構想を今年度策定

【答弁】 東京パラリンピック以降も、本県ゆかりのパラアスリートの目覚ましい活躍が続いております。7月に沼津市出身の若山英史選手が参加した車いすラグビーアジア・オセアニアチャンピオンシップで、ラグビー日本代表がパリ・パラリンピック出場権を獲得致しました。また、8月にイギリスで開催されたパラサイクリング世界選手権では、掛川市出身の杉浦佳子選手がトラック2期目で優勝する等、来年のパリ・パラリンピックに向けて大いに期待が高まっております。
8月30日には、静岡県パラスポーツ推進協議会からの提言を受けて、全国初の官民連携組織となる「ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム」が、日本パラリンピック委員会委員長である河合純一氏を顧問に迎え、設立されました。環境整備やアスリート強化、裾野拡大等の分野におきまして、県とコンソーシアムが連携して、会員の皆様とともに課題の解決に取り組んで参ります。
環境整備の主要なテーマである障害者スポーツセンターにつきましては、スポーツ庁のスポーツ審議会の中間まとめの中で、機能や整備の進め方等が提言されております。全国には、横浜ラポールをはじめ、大阪府立障がい者交流促進センター等、先進事例もありますことから、国の提言や全国の整備状況、関係者の皆様の御意見を踏まえ、本県の実情に合わせたセンター機能や適切な整備方針を盛り込んだ基本構想を今年度策定致します。

本会議 答弁要旨

医療的ケア児・者や重症心身障がい児・者への支援について

医療的ケア児等支援センターについて、更なる相談体制の強化! スタッフの増員やサテライトの設置等についても検討。

【答弁】 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の御家族は、休みなく介護に追われる等、大変な御苦労をされていることを承知しております。それを解消する為、地域で適切な医療や福祉サービスの提供体制を整備する必要がありますと考えております。
県では、平成29年度から、在宅の重症心身障害児・者の保護者の負担軽減を目的として、公的病院を中心に医療連携短期入所サービスの導入の促進に取り組んで参りました。その結果、県内6圏域、15か所の医療機関において短期入所が可能となり、昨年度は1日当たり約14人の方が利用されています。今後も入所可能な医療機関の増加とともに、更なる利用の拡大に向けた周知に取り組んで参ります。
また、介護、看護職を対象としたケアスタッフ養成の為の研修会や、医療と福祉が連携出来るよう医療従事者向け障害福祉事業の研修会を開催する等、重症心身障害児・者の支援に携わる人材の養成についても進めております。
さらに本年度からは、医療的ケア児等支援センターに保育・福祉・教育等の分野に精通したアドバイザーを配置致します。困難事例への助言や出張相談を行っております。今後は、アドバイザーと各地域において医療、福祉等の支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターとのネットワークづくりにも取り組み、更なる相談体制の強化に努めて参ります。
その他、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者に対する様々なニーズに対応する為、センターのスタッフの増員やサテライトの設置等についても検討して参ります。
県と致しましては、今後も、親の会や重症心身障害児・者の支援機関により構成される、在宅支援推進連絡調整会議等からの御意見も頂きながら、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者、そしてその御家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現を目指して参ります。

第34回静岡県すこやか長寿祭 スポーツ・文化交流大会総合開会式

すこやか長寿!健康いきいき心ときめき!! ~「はつらつ人生」を応援します!~

しずおか健康長寿財団では、スポーツや文化活動を通じた高齢者の健康づくりや生きがいがつくり、世代間交流の促進を目的として、静岡県との共催により、静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会を毎年開催しています。
今年も、9月7日に静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)で総合開会式が開催され、アトラクションとして、「太極拳のデモンストレーション演技」や「健康体操すこやかエブリーデー」が行われました。
この大会は、多くの競技で「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」の代表選手の選考を兼ねています。

